

5. 法学部

(1) 法学部の教育目的と特徴	5-2
(2) 「教育の水準」の分析	5-4
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	5-4
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	5-14
【参考】データ分析集 指標一覧	5-17

名古屋大学法学部

(1) 法学部の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

法学部における教育の目的は、法学・政治学の基礎的な素養を獲得し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、法学・政治学における研究者・技術者を養成することである。この目的を追求するために、現代社会の問題に対し、法的・政治的知識の修得を通じ、的確かつ総合的な判断や意思決定ができる人の育成を基本方針として、教育活動を実施する。

これは、名古屋大学学術憲章にある「自発性を重視する教育実践によって、理論的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人の育成、人材養成を通じた人類の福祉や世界・社会・地域等の発展への貢献」を法学・政治学の分野で実現しようとするものである。

2. 学部の特徴

1の目的と基本方針を達成するため、①法律学・政治学等の専門的基礎知識の習得、②大局的見地に立ってものごとを総合的に判断する能力の涵養、③的確な価値判断・意思決定を行う能力の涵養という目標の下、これらを実現するための教育を実践している。また、学部教育のグローバル化にも積極的に取り組んでいる。これらの教育・研究を通じて、社会貢献を進めており、教育においては、以下の特徴や特色を有している。

自由・闊達・進取の気風の下、①少人数教育を実施し（教員1名当たりの学生数は1学年3名程度）、学生間および学生・教員間で親密な関係性を構築している。②4年一貫教育により、1年次の基礎から4年次の応用まで段階的・系統的なきめ細かいカリキュラムの下で法学・政治学を学ぶことができる。③法学・政治学を問わず、自身の興味関心にそった履修科目を自由に選択することができる。

また、学部教育のグローバル化では、留学生を数多く受け入れるとともに、学術交流協定を結んだ大学の協力を得ながら、独自のプログラムの下、アジア各国や欧米諸国への留学を推進するだけでなく、アジア地域における日本法の発信を意識づける教育にも積極的に取り組んでいる。

3. 第3期中期目標期間における重点事項

(1) 2に掲げた3つの基本目標を達成するための教育プログラムを実施し、教育の質を高めるため、実施体制等を継続的に点検し、改善する。

(2) 法学・政治学教育の特性にも配慮しつつ、国際通用性を重視した質の高い教育を提供して、グローバルに活躍できる人材を育成する。

(3) 学生の自律的な学修と生活を支援する環境を充実させる。とくに、就職支援体制と留学生支援体制のさらなる充実を図る。

4. 入学者の受入

年度	1年次入学						3年次編入	
	定員	入学者 合計	(内訳)				定員	入学者
			一般 入試	推薦 入試	外国人 留学生	G30 (前年度10月入学)		
2015	150名	157名	105名	45名	2名	5名	10名	5名
2016	150名	160名	107名	45名	1名	7名	10名	6名
2017	150名	169名	111名	45名	6名	7名	10名	5名
2018	150名	163名	111名	45名	0名	7名	10名	10名
2019	150名	167名	112名	45名	1名	9名	10名	9名

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目 I 教育活動の状況

<必須記載項目 1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針
(別添資料 4505-i1-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

(特になし)

<必須記載項目 2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針
(別添資料 4505-i2-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

(特になし)

<必須記載項目 3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料
(別添資料 4505-i3-1~2)
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料
(別添資料 4505-i3-3)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○基礎から応用まで、4年間の系統的なカリキュラムの下で法学・政治学を学ぶことができるよう、1年前期から法学・政治学の専門教育を行っている。

2年次以降は多種多様な専門科目を適切なバランスで配しており、3・4年次には

名古屋大学法学部 教育活動の状況

より発展的・先端的な科目を置いている。学生は配当年次にそって、授業科目を自主的に選択できるようにしている。

少人数による対話・討論型授業として、全学教育科目の基礎セミナーを1年次に、専門科目の演習を2年次以降に履修できる体制を整えて、法学・政治学の学習に必要な双方向授業の機会を提供している。

グローバル化の一環として、英語のみによる履修コース（国際社会科学プログラム（G30））を開設している（別添資料 4505-i3-2）（再掲）。

また、意欲ある学生が、主体的に学習しその成果をまとめるための教育プログラムとして、卒業論文があり、学部長賞として最優秀賞・優秀賞の授与により、執筆を促進している（別添資料 4505-i3-4）。 [3.1]

- ・法学部卒業論文賞受賞者一覧（法学部 2016-2019 年度）（別添資料 4505-i3-4）

○2016年度から、研究者等になる能力と意欲のある学生を選抜し、能動的・主体的な学習の機会を提供する「Equip MIRAI プロジェクト（総合法政大学院進学特別プログラム）」（履修者数：2016年度10名、2017・2018年度14名、2019年度7名）と、実務法曹になる能力と意欲のある学生を選抜し、能動的・主体的な学習の機会を提供する「法科大学院進学特別プログラム」（履修者数：2016年度33名、2017年度30名、2018年度24名、2019年度30名）を実施し、学部教育と大学院教育の連携を強化した（別添資料 4505-i3-5）。 [3.2]

- ・Equip MIRAI プロジェクトの法科大学院進学特別プログラム履修者数、卒業後の進路（法学部 2016-2019 年度）（別添資料 4505-i3-5）

○実務家と連携した講義として、「特殊講義（法曹実務）」、「特殊講義（法曹養成演習Ⅲ（実務基礎）」、「特殊講義（損害保険の法と実務）」、「特殊講義（信託法の理論と実務）」、「特殊講義（法政実習）」（インターンシップ）などを実施している。 [3.2]

○学際的教育を目的として、「法と政治の思想」、「法情報学Ⅰ～Ⅳ」、「計量政治学」、「立法政策論」などの科目を設置し、その他、経済学部と共同で英語のみによる履修コース「国際社会科学プログラム（G30）」を開設している（別添資料 4505-i3-2）（再掲）。また、他学部の科目履修を20単位まで卒業単位として認めている。 [3.3]

名古屋大学法学部 教育活動の状況

○法学・政治学の学習においては、広い知識、論理的思考力および国際性が必要であり、全学教育科目は、専門教育系科目の学習の基礎となっている。とりわけ、文系基礎科目及び基礎セミナーは、主に2年次から始まる専門科目の学習を助けるものである。 [3.4]

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料 4505-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料 4505-i4-2～5)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 4505-i4-6)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料 4505-i4-7)
- ・ 指標番号5、9～10 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○講義、講読、演習、論文等の執筆などの様々な学修形態で多様な学びが実現されている。多人数講義と少人数講義を組み合わせることで、法学・政治学を体系的に学ぶと同時に、特定の専門科目について深く学修できるようにカリキュラムが組まれている。法学・政治学の基礎から学んでいく多人数講義では、小テストや小論文・レポートを実施し、学生の理解度を適切に把握する工夫をしているものがある一方、ほとんどの学生は演習等の少人数講義を受講し、そこでは学生が意見を述べたり学生間で議論を行ったりする双方向的・多方向的な授業が行われている。演習では、他大学との合同ゼミナールや実務家との意見交換など、学生が主体的に学習に取り組むことができるように配慮している (別添資料 4505-i4-8)。 [4.1]

- ・ 合同ゼミ、実務家等との意見交換の事例 (法学部 2018-2019 年度) (別添資料 4505-i4-8)

○演習では、フィールドワーク、施設見学、実務家との懇談等の機会を設けている。インターンシップは他分野に多くの学生が参加しており、派遣後に学生・教員とで

名古屋大学法学部 教育活動の状況

行うインターンシップ全体報告会において、その学習成果が報告されている（別添資料 4505-i4-9）。

また、理論と実務の架橋を図る科目として、「特殊講義（損害保険の法と実務）」や寄附講義「特殊講義（信託法の理論と実務）」などを、実務家との連携で行っている。

その他、国際的な学習の機会として、キャンパス・アジアプログラム、キャンパス・アセアンプログラム、「特殊講義（比較法政演習）」などを実施している（別添資料 4505-i4-10～11）。 [4.2、4.6]

- ・インターンシップの応募、派遣数（法学部 2016-2019 年度）（別添資料 4505-i4-9）
- ・「キャンパス・アジア」プログラム概要と派遣・受入学生数（法学部 2011-2019 年度）（別添資料 4505-i4-10）
- ・「キャンパス・アセアン」プログラム概要と派遣・受入学生数（法学部 2012-2019 年度）（別添資料 4505-i4-11）

○Web シラバスを活用し、科目内容、講義計画、評価方法などを学生に公開するとともに、資料の提供、レポートの提出などにも活用できるような体制を取っている。また、他大学との連携科目「特殊講義（インターネット技術と法規制）」は、テレビ会議システムを利用して開講されている。 [4.3]

○教員は、3つの教員グループに所属し、授業計画、教員人事等について審議し、教授会に提案するが、人事の際は、教育目的を達成するため、多様な人材の確保に努めている。そのほか、就職担当、留学生担当、IT 担当の専門スタッフを置き、学生や教員のニーズに応じている。 [4.4]

○学期毎に学生に授業アンケートを実施し、その結果を教員が共有し、FD 活動にも利用している（別添資料 4505-i4-12）。 [4.7]

- ・授業アンケートの実施状況（法学部 2016-2019 年度）（別添資料 4505-i4-12）

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・履修指導の実施状況が確認できる資料

名古屋大学法学部 教育活動の状況

(別添資料 4505-i5-1)

- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料

(別添資料 4505-i5-2)

- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料

(別添資料 4505-i5-3)

- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料

(別添資料 4505-i5-4)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○Web シラバスには、授業計画や教科書・参考書等が明記されており、学生の主体的な学習を促している。また、本学部学生の勉学、進路指導及び福利厚生を推進を援助することを目的として設立された「名古屋大学法学部賛助会」の支援により、講義や演習への外部講師の招へい、学外での合同ゼミの実施が促進され、学生の学習意欲向上に役立っている。

施設面では、授業時間外の教室貸し出し、原則 20 時までの図書室開室など、自主的な学習を支援しており、また、ゼミなどで使用する資料作成支援として学生用印刷室を設置し、印刷機器や用紙等を無料で提供している。 [5.1]

○学生のキャリア支援のため、就職相談室を設置して専任の教員を置き（2016 年度は准教授、2017 年度から特任准教授）、個別相談や各種支援活動（「進路発見セミナー」等の企業・卒業生を招いた各種セミナー・説明会、内定者と就職活動中の学生との懇談会、OB・OG 訪問の紹介、就職活動に関する図書等の貸し出し等）を行っている（別添資料 4505-i5-5）。 [5.3]

- ・ 就職関係行事（セミナー、説明会等）開催一覧（法学部 2016-2019 年度）

(別添資料 4505-i5-5)

<必須記載項目 6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準

(別添資料 4505-i6-1~2)

- ・ 成績評価の分布表

(別添資料 4505-i6-3)

- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料

(別添資料 4505-i6-4)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 成績評価は、シラバス等で示される成績評価方法に従って、厳格に行われている。演習では、各指導教員が学生の報告・議論内容等を通じて、学生が身に付けた学力や資質・能力を直接に理解・検証している。講義科目においても、期末試験の答案に対する講評を行ったり、レポート等を提出させてそれを添削等したりすることで、学生にフィードバックしている科目もある。また、成績評価に GPA 制度を導入している(別添資料 4505-i6-2) (再掲)。 [6.1]

- 年に2回実施する授業アンケートでは、第2期は、5段階の評価で、授業の理解度は3.6～3.7、授業の満足度は4.0～4.1、内容的触発性は4.0～4.1とおおむね高い評価を得ていたが、第3期においても、いずれの項目も同水準を維持している(別添資料 4505-i4-12) (再掲)。 [6.2]

<必須記載項目7 卒業(修了)判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定
(別添資料 4505-i7-1～2)
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料
(別添資料 4505-i7-3)
- ・ 学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準
(資料なし)
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
(資料なし)
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料
(資料なし)

名古屋大学法学部 教育活動の状況

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 卒業認定については、名古屋大学通則第31条に従い、教授会での承認という手続が置かれており、厳格な認定が行われている。 [7.1]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料
(別添資料 4505-i8-1)
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率 (文部科学省公表)
- ・ 入学定員充足率
(別添資料 4505-i8-2)
- ・ 指標番号1～3、6～7 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- アドミッション・ポリシーに基づいて、複数の入学者選抜方法を用いて、意欲のある多様な学生の確保に努めている (別添資料 4505-i8-3)。一般入試では、論理的思考力・問題発見能力・総合的判断力を評価するため、数学と小論文を課し、推薦入試では、多様な人材を確保するため、面接試験を行っている。また、多様な動機から、改めて法律学・政治学を学びたいという人々を対象にした3年次編入学試験では、書類選考、筆記試験および口述試験を行っている (別添資料 4505-i8-4)。
[8.1]

- ・ 入学選抜方法と入学状況 (法学部 2016-2019年度) (別添資料 4505-i8-3)
- ・ 各入学試験における選抜方法、科目および配点 (法学部 2019年度) (別添資料 4505-i8-4)

- 志願者増加方策として、オープンキャンパス、高校へ出張講義、ホームカミングデーでの公開ゼミなどを行い、法学部教育の広報を行っている。 [8.1]

- 毎年の入試状況を分析することにより、適正な入学定員管理を行っている。 [8.2]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 4505-i4-6) (再掲)
- ・ 指標番号 3、5 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○1年度から文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」の一環として、中国・韓国の大学とともに質の保証を伴う教育や学生・教員の交流を通じた人材育成を行ってきた(キャンパス・アジアプログラム)。2012年度から文部科学省の同事業の一環として、日本とアセアン地域の架け橋となる人材育成を目的として、アセアン諸国の大学との間で同様の事業を行ってきた(キャンパス・アセアンプログラム)。いずれの事業においても、短期・長期研修として、毎年一定数の日本人学生を協定大学に派遣するとともに、それらの大学から学生を受け入れており、2016年度から、両方の事業について、後継のプログラムを実施している(別添資料 4505-i4-10~11)(再掲)。

学部生が留学生と友人関係を築きながら学ぶ授業科目として、「比較法政演習(PSI)」がある。また、2011年度から英語で学部教育を行うG30による「国際社会科学プログラム」が開設されており、英語による体系的な教育が行われている。一般の学部生も、同プログラム授業科目の履修が認められており、一定の範囲で卒業単位として認定される。なお、学部における外国語(英語)による開講科目数は54科目(2019年度)である。

留学生支援策として、留学生担当講師室を設置して、学習支援は、生活上の相談についても対応している(講師1名、事務補佐員4名)ほか、英語版のホームページとハンドブックを作成している。また、留学生支援のための学生サークル「SOLV」は、さまざまなイベントを通じて留学生との交流をはかり、留学生の勉学や日常生活の手助けをしている。 [A.1]

<選択記載項目B 地域連携による教育活動/産官学連携>

【基本的な記載事項】

(特になし)

名古屋大学法学部 教育活動の状況

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○弁護士事務所、企業、自治体等で就業体験を単位化した科目（「特殊講義（法政実習）」：インターシップ）を置いている。多数の学生がこれに参加し、これによる単位認定を受けている。

また、実務家と連携して行う講義として、「特殊講義（損害保険の法と実務）」（協力：日本損害保険協会）、寄附講義「特殊講義（信託法の理論と実務）」（三井住友信託銀行）、「特殊講義（法曹実務）」（県内の弁護士）を開講している。

他大学との連携として、大阪大学法学部と連携してTV会議を利用した講義「特殊講義（インターネット技術と法規制）」を開設している他、他大学で修得した単位を一定の範囲で卒業単位に編入することを認めている。 [B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○学部学務委員会が単独で、または、大学院学務委員会もしくは法科大学院学務委員会と共同でFDを毎年複数開催し、シラバス作成方法、授業実施方法、成績評価方法などについて、教員間で情報共有と意見交換をしている（別添資料4505-iC-1）。また、学部学務委員会の下で、授業アンケートを毎年度各学期末に実施し、結果を各教員が活用しており、年1回開催される教員懇談会では、アンケートで評価の高かった教員や特色ある授業を実践している教員の経験などが報告されている。なお、アンケート結果は学生にも開示している。 [C.1]

・ファカルティ・ディベロップメントの取組み（法学部 2016-2019 年度）
（別添資料4505-iC-1）

○学部学務委員会、学生生活委員会等を設置し、教育の状況・成果に関する課題発見と解決を進める体制を構築している。

また、外部評価として、2018年2月に「名古屋大学法学部教育研究アセスメント委員会」を実施し、その報告書を公表している（別添資料4505-iC-2）ほか、就職担当教員が中心となって、東京と大阪で、若手卒業生との懇談会を毎年開催し、意見を聴取している。

なお、法学部のイベントやニュース、本学スタッフ新刊書紹介などを伝える

名古屋大学法学部 教育活動の状況

「LAWING」を年1回発行し、ウェブサイトでも公開している。「法と政治を学ぶ」を毎年発行し、法学部の教育理念・特色、学生生活、ゼミナール、国際交流、卒業生の声などを、広く学外にも紹介している。また、ウェブサイトにおいて、適宜情報を発信している。 [C.2]

- ・ 外部評価、第三者評価の実施状況（法学部 2016-2019 年度）（別添資料 4505-iC-2）

<選択記載項目D 高度専門職業人の育成>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<選択記載項目E リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所
（別添資料 4505-iE-1）
- ・ 指標番号 2、4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 多様な動機から、改めて法律学・政治学を学びたいという人々を対象に、3年次編入学、科目等履修生、聴講生・研究生の制度を設けている（別添資料 4505-iE-2）。また、毎年、ホームカミングデイの際に市民を対象とした講演会を実施している他、2018年度から年に1回公開講座を実施している（別添資料 4505-iE-3）。 [E.1]
- ・ 3年次編入学者数、科目等履修生数、研究生・聴講生数（法学部 2016-2019年度）（別添資料 4505-iE-2）
- ・ 公開講座ポスター（法学部 2018-2019年度）（別添資料 4505-iE-3）

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率
(別添資料 4505-ii1-1)
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率
(別添資料 4505-ii1-2)
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○国際プログラム（キャンパス・アジア、キャンパス・アセアン、比較法政演習（PSI））の履修を通じて、アジア・ASEAN 諸国の法や社会を理解し、国際性と自主的な思考力を身につけ、国際的に活躍できる人材を育成している（別添資料 4505-ii1-3）。また、2016 年度から、大学院進学を目指す学生を対象とした Equip MIRAI プロジェクト（綜合法政大学院進学特別プログラム）と法科大学院進学特別プログラムを実施し、進学実績が出始めている（別添資料 4505-i3-5）（再掲）。 [1.1]

- ・ 国際プログラム履修者の主な進路（法学部 2016-2019 年度）（別添資料 4505-ii1-3）

○年に2回実施する授業アンケートでは、第2期は、5段階の評価で、授業の理解度は3.6～3.7、授業の満足度は4.0～4.1、内容的触発性は4.0～4.1とおおむね高い評価を得ていたが、第3期においても、いずれの項目も同水準を維持している（別添資料 4505-i4-12）（再掲）。 [1.3]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○全体として、偏りなく様々な業界に就職しているが、特に、法学・政治学の素養が必要とされる公務員や金融業界への就職者数が多い点に特徴がある。また、地域の主要産業である製造業（輸送機器）にも多数就職しており、教育目的に沿った成果を上げている。法科大学院進学者数も安定的に輩出しており、法曹養成においても

一定の成果を上げている（別添資料 4505-ii2-1）。

なお、学生の就職活動支援のため、就職相談室を設置し、専任の教員（2016年度まで准教授、2017年度から特任准教授）を置き、相談やセミナー等の開催などを行ってきたが、その一環として、従来就職する者がほとんどいなかった国家公務員総合職（旧国家公務員Ⅰ種）への就職支援を進めており、支援活動の成果が現れてきている。 [2.1]

- ・卒業生就職先一覧（法学部 2015-2019年）（別添資料 4505-ii2-1）

○本学部が目標に掲げた専門的知識の習得や能力が培われた成果を現すものとして、卒業後、国家公務員・地方公務員になった者および法科大学院進学者数が挙げられる（別添資料 4505-ii2-2）。

また、国際プログラムの履修を通じて、アジア・ASEAN 諸国の法や社会を理解し、国際性と自主的な思考力を身につけ、卒業後、大学院へ進学して更に研究を進める学生もあり（別添資料 4505-ii1-3）（再掲）、国際社会科学プログラム（G30）の学生は大学院進学の高比率が高い（別添資料 4505-ii2-3）。 [2.2]

- ・国家公務員・地方公務員就職者数および法科大学院進学者数（法学部 2016-2019年度）（別添資料 4505-ii2-2）
- ・国際社会科学プログラム（G30）卒業生の進路（法学部 2016-2019年度）（別添資料 4505-ii2-3）

<選択記載項目 A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
（別添資料 4505-iiA-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○卒業直後の学生に対する「学習経験に関する調査」では、「在学中の経験」に関する設問で、本学での教育等を通じ、「授業内外での学生同士の議論」、「授業内容と社会との関わりについて考える」、「世間の常識とは異なるものの見方を学ぶ」、「問題に対処するために新しい解決策を求めた」などの経験をした学生が多く見られ、また、「自分の実力」に関する設問では、「批判的に考える能力」、「問題を発見し解決する能力」、「他者を理解し意思疎通する能力」、「他者と協力して物

名古屋大学法学部 教育成果の状況

事を遂行する能力」、「困難な課題に挑戦する意欲」などが身につけているとの自覚のある学生が多い。また、本学で学んだことに対する満足度も非常に高い。

[A. 1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料

(別添資料 4505-iiB-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○就職担当教員が中心となって、東京と大阪で、若手卒業生との懇談会を毎年開催し、意見を聴取している。また、卒業生からの声を、例年作成するパンフレット『法と政治を学ぶ』に掲載している（別添資料 4505-iiB-1）（再掲）。 [B. 1]

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

(特になし)

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍 状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する 科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数 (常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業 データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路 データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ ■部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。